

令和元年 5 月 17 日

平成 30 年度事業報告

公益財団法人安達峰一郎記念財団

I 全般の概況

- ・平成 30 年度の我が国経済は、一連の自然災害に見舞われたが、企業収益が過去最高を記録する中、設備投資の増加、個人消費の持ち直し等から、緩やかな回復が続いた。
- ・当財団を巡る内外情勢は引き続き厳しく、基本財産の運用の見直し等により、財政は当面安定して推移する見通しであり、本来業務の推進に加え、周年事業への対応を着実に進めた。
- ・事業運営にあたっては、従来方針を踏襲しつつも安達峰一郎生誕 150 年を迎える好機を捉え、安達峰一郎の偉業の一層の理解浸透、安達が生涯を捧げた国際親善と世界平和に寄与する人材の育成事業を展開した。一年を通して、概ね所期の目的を達成することができた。

II 事業展開

1. 恒常的事業

(1) 奨学諸制度

① 安達峰一郎記念賞 (第 51 回)

- ・選考委員会

[平成 30 年 9 月 19 日 12:00~14:00 ホテルグランドパレス芙蓉の間]

平成 30 年度の安達峰一郎記念賞については、推薦のあった下記の候補者について選考の結果、受賞を決定した。

防衛大学校人文社会科学群国際関係学科 石井由梨佳 氏
研究業績 「越境犯罪の国際的規制」2017 年 有斐閣

- ・贈賞式

[平成 30 年 10 月 19 日 12:00~14:30 ホテルグランドパレス芙蓉の間]

安達峰一郎記念賞賞状と記念メダル(銀製)並びに副賞 60 万円を授与した。
あわせて、「安達峰一郎 人と業績」を贈呈した。

②安達峰一郎国際法奨学生 (第 54 回)

- ・選考委員会

[平成 30 年 4 月 27 日 12:00~14:00 ホテルグランドパレス芙蓉の間]

平成 30 年度は、国際法奨学生候補者として 6 名の推薦があり、選考の結果、次の 5 名が選定された。奨学生には平成 30 年 4 月から 31 年 3 月までの 1 年間、月額 4 万円の給付型奨学金を支給した。

氏名	所 属	研 究 テ ー マ
鈴木 孟	東京大学大学院 法学政治学研究科	国際人道法と国際刑事法の再構成 —罪刑法定主義の視点から—
藤田大智	一橋大学大学院 法学研究科	国際環境法の原則に関する研究 —共通ではあるが差異ある責任の原則を素材 にして—
中尾元紀	大阪大学大学院 国際公共政策研究科	人権条約の時間的・地理的適用理論の統合可能性 —移行期正義における被害者救済の観点から—
水村千慧	早稲田大学大学院 法学研究科	国連の集団安全保障体制におけるEUの地位と その役割
林 秀鳳	同志社大学法学研究科	島の制度；島の法的地位に比中仲裁裁判の影響

・奨学生の研究報告会

〔平成31年2月15日 12:00～14:30 ホテルグランドパレス芙蓉の間〕

奨学生5名により研究成果の報告が行われ、松井芳郎、奥脇直也、柳原正治、薬師寺公夫の各顧問より懇切な講評、指導がなされた。

③安達峰一郎奨学賞（第51回）

山形県山辺町(安達峰一郎の出身地)の中学校卒業生徒のうち、もっとも学業成績が顕著で、心身ともに健康な者に「安達峰一郎奨学賞」（賞状、銅製メダル）を贈呈した。

受賞者 垂石ひなた（山辺町立山辺中学校3年）

(2) 国際平和と国連思想の普及に関する事業

日本国際連合協会主催の下記事業に協賛し、それぞれ優秀賞を贈った。

①第58回「国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト」（応募総数2,752名）

優秀賞 「国と国が仲良くするために、自分には何ができるか」

舛本美結（広島県広島女子学院中学校3年）

安達峰一郎記念財団賞賞状と記念の楯を授与した。

②第65回「国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクール」（応募総数333名）平成30年10月22日（於 国連大学）

優秀賞 『国連の重要性を私達はどのように理解すべきか—「見える化」で「変える可」へ国連の役割—』

澤田 晴奈（徳島県徳島市立高等学校3年）

安達峰一郎記念財団賞賞状と記念の楯を授与した。「世界の良心 安達峰一郎博士」「安達峰一郎 人と業績」書籍2冊もあわせて贈呈した。

(3) 安達峰一郎の業績の普及浸透

- ①安達峰一郎の遺品、記念品等は当財団事務所に展示しているが、あらゆる機会を捉え業績の普及に努めた。
- ②財団の PR 用パンフレットの改訂版を作成し、機会を捉えて財団並びに安達博士の偉業の PR に努めた。
- ③山形大学安達峰一郎研究資料室との共同事業として、安達峰一郎が駐仏時代の書簡の翻訳整理を継続した。その一部が作業を完了し暫定版が作成された(平成 30 年 3 月)。今後その活用方法について協議する。
- ④広報の手段として、ホームページをより充実させるとともに、マスコミ等への PR を積極的に展開した。

(4) 関係機関との協力

- ①(一社) 日本外交協会、(公財) 日本国際連合協会、(一社) 国際法学会等の関係機関との連携を継続した。
- ②従来同様、(一社) 国際法協会日本支部並びに東京大学国際法研究会に対し研究助成を行った。

(5) 事業資金の調達

当財団は従来から基本財産の運用益のみを財源として運用してきた。資金調達は、長期国債の一部並びに株式と投資信託を売却し、新たに株式 2 銘柄を購入した。資金調達は次のとおりで、平成 30 年度の普通預金利息を含めた調達金合計は 18,690,595 円であった。

「利付国債」

国債の運用益として、年間 10,666,000 円の利息の支払いを受けた。

「投資有価証券」

- ①株式；中部電力の株式、820,000 円の配当があった。

NTT ドコモの株式、4,510,000 円の配当があった。

みずほフィナンシャルグループの株式、2,201,250 円の配当があった。

- ②投資信託； 「短期豪ドル債オープン」の元本払戻金は 493,221 円であった。

「普通預金利息を含む雑収益」 124 円の支払いを受けた。

2. 特筆事項

- (1) 安達峰一郎生誕 150 年記念事業。

- ① 記念図書「世界万国の平和を期して—安達峰一郎著作選」2019 年 5 月発刊に向けて、関係団体と協調して万全を期した。
- ② 記念シンポジウム「よみがえる安達峰一郎—世界が称賛した国際人に学ぶ」2019 年 6 月 15 日開催を強力に推進した。財団のホームページをはじめ、関係団体、

関係機関を通じて、開催の意義の周知を図るとともに、チラシ配布等によりシンポジウムへの参加を積極的に勧誘した。

- ③ 記念絵画展の2019年12月開催を、山形美術館とタイアップして進めたが、山形美術館の事情もあり中断を決定した。(平成30年12月)

(2) 基本財産運用の見直し。

財団は従来から、有価証券等の果实のみを基に運営してきたが、近年の内外情勢から財政事情は逼迫した状況にあり、その改善のため基本財産運用の見直しを行なった。

- ① 第9回利付国債債権(30年)、 226,525,068円で売却(平成30年7月)
- ② 中部電力株式41,000株を、 66,400,450円で売却(平成30年7月)
- ③ 東京電力株式、41000株を 20,910,000円で売却(平成30年7月)
- ④ 短期豪ドルOP、82,203,742口を、31,048,353円で解約(平成30年6月)
- ⑤ NNTドコモ株式、82,000株を 226,320,000円で購入(平成30年7月)
- ⑥ みずほフィナンシャルグループ株式、587,000株を109,154,170円で購入(平成30年7月)

(3) 委員会の設置等(31年3月)

- ① 中長期事業及び人事計画検討委員会。
- ② 財団法人60周年記念事業検討委員会。
- ③ 既存の「周年事業準備委員会」「基本財産運用等検討委員会」は解散。

3. 平成30年度事業日程

平成30年

- 4月27日 国際法奨学生選考委員会開催
- 5月11日 国際法研究助成金交付
(一社)国際法協会日本支部ならびに東京大学国際法研究会
- 5月14日 日本外交協会例会出席
- 5月15日 監査
- 5月22日 記念賞募集
- 5月23日 第1回理事会(平成29年度事業報告および決算)開催
- 6月8日 周年事業準備委員会開催
- 6月12日 山形大学高橋氏来訪
- 6月18日 日本外交協会例会出席
- 6月25日 定時評議員会(平成29年度事業報告および決算)
山形美術館と打合せ
- 7月3日 みずほ証券来訪・約定

- 7月10日 第2回理事会（周年事業計画・予算等）開催
- 7月13日 記念賞審査依頼
- 7月30日 HP更新
- 8月3日 周年事業準備委員会部会開催
- 8月5日 岩澤先生国際司法裁判所判事就任祝賀会出席
- 8月28日 周年事業実行委員会懇談会
- 9月7日 周年事業実行委員会部会開催
- 9月5日 内閣府公益認定等委員会にて懇談
- 9月14日 日本外交協会例会出席
外務省と懇談会
- 9月19日 安達峰一郎記念賞選考委員会開催(受賞者1名を選出)
第4回周年事業準備委員会開催
- 9月28日 内閣府に修正申請提出
- 10月9日 周年事業実行委員会部会開催
- 10月19日 安達峰一郎記念賞贈賞式開催（受賞者：石井由梨佳氏）
- 10月22日 日本国連協会「高校生の主張コンクール」出席
- 10月23日 周年事業実行委員会部会開催
- 10月24日 山形美術館と打合せ
- 10月30日 日本外交協会例会出席
- 11月16日 第3回理事会（上半期職務執行状況報告）開催
- 11月28日 日本外交協会例会出席
- 11月29日 周年事業実行委員会部会開催
- 11月20日 日本外交協会例会出席
- 12月13日 柳原先生と打合せ
- 12月14日 日本外交協会例会出席
- 平成31年
- 1月21日 日本外交協会例会出席
- 2月15日 奨学生研究報告会開催
- 2月21日 大沼保昭先生を偲ぶ会出席
- 2月22日 山辺町教育委員会来訪(奨学賞引渡し)
- 3月1日 HP更新
- 3月15日 山形大学北川先生来訪
- 3月19日 第4回理事会（2019年度事業計画および予算）開催
- 3月20日 評議員会開催
- 3月29日 内閣府に事業計画及び予算を提出